2006/1月号　　V0l.10　　平成18年1月10日発行

# 十勝支部NEWS

（社）北海道建築士会十勝支部　〒080-0016帯広市西６条南６丁目ソネビル２F　　TEL　0155-27-1888　FAX　0155-27-1889

## ■年頭所感

支部長　小甲　孝義

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様においては穏やかな新年をお迎えの事と思います。昨年11月17日に国土交通省が構造計算書偽造事件を公表し社会に強い衝撃を与えました。私達建築士の信頼が地に落ちた出来事です。継続能力開発（CPD）制度、専攻建築士登録制度を会として進めている矢先の出来事です。11月25日には日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会、日本建築家協会の3会が建築会館で共同記者会見を行い共同声明を発表しました。声明は①建築士を取り巻く法環境の規制強化を国土交通省に要望する。②建築士登録における更新や専攻制の導入。③建築士会への加入の義務化。④管理建築士の要件整備。⑤建築士事務所の保険加入の強制化です。今年はこの声明に基づいて私達を取り巻く環境が大きく変わるだろうと推測されます。会員個々においては信頼の回復を図るため益々の自己研鑽、モラルの遵守、に努めなければなりません。最後になりますが、会員皆様の益々のご発展を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

## ■「平成17年度建築基準法講習会」受付中

平成18年1月18日（水）午前10時　ソネビル6階で行われます。
平成17年12月12日より十勝支部事務局にて受付中。定員130人　　（CPD認定講習10点）
受講料は会員5,500円　　会員外6,500円
詳細は別紙にて各分会事務局にあります。

## ■「北海道建築士会十勝支部総会」の開催

平成18年3月3日（金）ノースランドホテルで行われます。詳細は後日。

## ■北海道建築士会総会

平成18年3月24日（金）に14：40より北海道自治労会館6階大ホールで行われます。詳細は「北海道建築士」第148号に掲載されています。定款変更に伴い、正会員の1/2以上の出席（約3000人・委任状を含む）が必要ですので、欠席の方は必ず委任状を返信するようにお願い致します。

## ■「支部事務局メールアドレス」

この程事務局でメールの環境が整いましたので**アドレス**をお知らせします

k-tokachi@miracle.ocn.ne.jp　です。連絡等にご利用下さい。